【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月19日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川　直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ジャパン・ソブリン・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年２月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国　内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債　券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券　公債）） 資産複合	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券（債券　公債））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（公債*）に投資する。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12 回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

＊　公債・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

※　商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1 日本国債を主要投資対象とします。

◆ 国債とは、国が発行する債券です。したがって、信用力は高く、利子や元本の支払いの確実性は比較的高いと考えられます。

◆ 国債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

● 日本国債の格付け状況（2025年5月末現在）

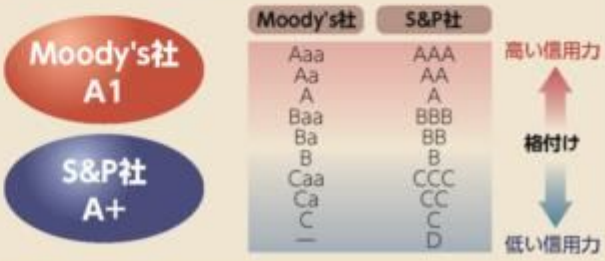

（出所:Bloomberg）
※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

特色2 ラダー型運用を活用し、安定した収益の確保を目指します。

◆ 各残存期間ごと（最長10年程度）の投資額面金額が同額程度となるような運用（ラダー型運用）を目指します。

◆ 残存期間の異なる債券に額面等金額投資を行うことで、特定年限の金利水準や債券価格変動の影響を軽減する効果が期待されます。

ラダー型運用のイメージ図

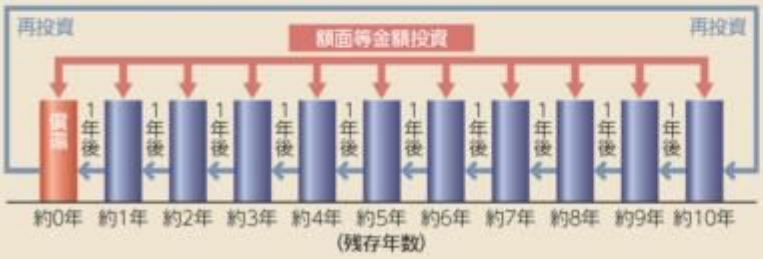

ラダー型運用の特徴

- 短期から長期までの残存期間の異なる債券におおむね均等に投資することで、金利変動リスク（債券の価格変動リスク）を平準化できると考えられます。
- 金利水準等に基づいてアクティブに運用を行う手法と比較して、運用コストを低く抑えるメリットも期待されます。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に、安定した分配を継続することをめざします。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

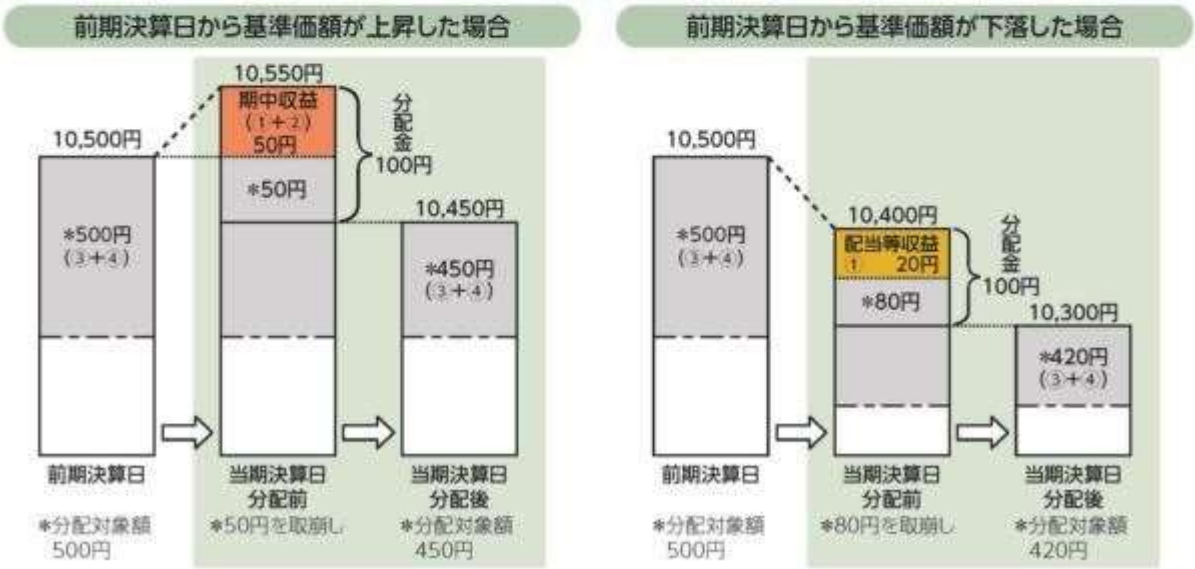

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

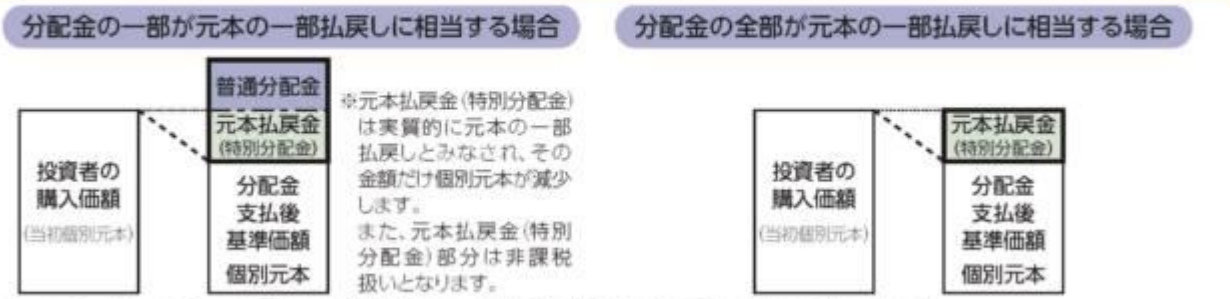

普　通　分　配　金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は行いません。

<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め(これに限られません。)、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失(逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。)について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依拠すべきものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2024年11月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2025年5月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

３【投資リスク】

＜更新後＞

(1)　投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①　金利変動リスク

債券は、一般的に金利変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資しますので、金利変動によりファンドの基準価額も変動します。

②　信用リスク

投資している有価証券等の発行体の財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

③　流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

④　ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

⑤　カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

⑥　その他の主な留意点

ａ．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の１または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

ｂ．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

ｃ．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

ｄ．当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2)　投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

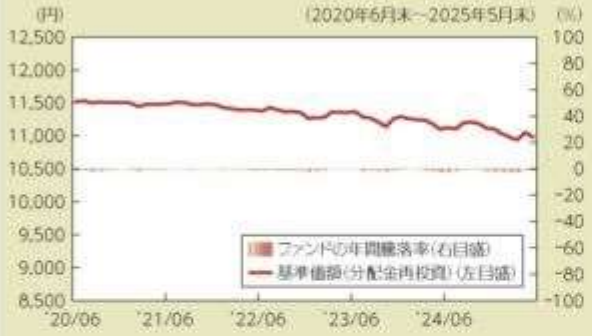

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2025年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年11月21日～2025年5月20日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.36%	0.36%	0.00%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

５【運用状況】

【ジャパン・ソブリン・オープン】

（１）【投資状況】

2025年 5月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	6,634,754,441	99.70
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	19,947,298	0.30
純資産総額		6,654,701,739	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 5月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ジャパン・ソブリン・オープン　マザーファンド	5,695,068,190	1.1646	6,632,476,415	1.1650	6,634,754,441	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 5月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.70
合計	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第131計算期間末日　(2015年 6月22日)	51,275,948,066	51,337,973,560	9,920	9,932
第132計算期間末日　(2015年 7月21日)	54,945,345,665	55,011,864,201	9,912	9,924
第133計算期間末日　(2015年 8月20日)	57,639,751,540	57,709,484,773	9,919	9,931
第134計算期間末日　(2015年 9月24日)	57,590,131,774	57,659,796,551	9,920	9,932
第135計算期間末日　(2015年10月20日)	61,517,311,299	61,591,803,801	9,910	9,922
第136計算期間末日　(2015年11月20日)	70,550,915,706	70,636,447,192	9,898	9,910
第137計算期間末日　(2015年12月21日)	73,874,165,134	73,963,696,172	9,901	9,913
第138計算期間末日　(2016年 1月20日)	74,300,480,085	74,390,498,213	9,905	9,917
第139計算期間末日　(2016年 2月22日)	66,108,821,165	66,188,238,737	9,989	10,001
第140計算期間末日　(2016年 3月22日)	53,112,337,006	53,176,059,091	10,002	10,014
第141計算期間末日　(2016年 4月20日)	50,211,917,510	50,272,150,358	10,004	10,016
第142計算期間末日　(2016年 5月20日)	47,860,124,105	47,917,706,704	9,974	9,986
第143計算期間末日　(2016年 6月20日)	45,205,532,084	45,259,896,758	9,978	9,990
第144計算期間末日　(2016年 7月20日)	43,102,112,025	43,153,793,923	10,008	10,020
第145計算期間末日　(2016年 8月22日)	40,489,352,723	40,538,385,513	9,909	9,921
第146計算期間末日　(2016年 9月20日)	39,432,729,650	39,480,478,591	9,910	9,922
第147計算期間末日　(2016年10月20日)	38,852,389,186	38,899,504,741	9,895	9,907
第148計算期間末日　(2016年11月21日)	37,417,940,318	37,463,646,826	9,824	9,836
第149計算期間末日　(2016年12月20日)	36,346,741,488	36,391,259,594	9,797	9,809
第150計算期間末日　(2017年 1月20日)	36,226,782,699	36,271,145,716	9,799	9,811
第151計算期間末日　(2017年 2月20日)	35,299,817,856	35,343,174,141	9,770	9,782
第152計算期間末日　(2017年 3月21日)	33,951,071,988	33,992,733,065	9,779	9,791
第153計算期間末日　(2017年 4月20日)	33,453,061,449	33,494,087,116	9,785	9,797
第154計算期間末日　(2017年 5月22日)	32,619,116,378	32,659,278,058	9,746	9,758
第155計算期間末日　(2017年 6月20日)	29,740,653,818	29,777,359,085	9,723	9,735
第156計算期間末日　(2017年 7月20日)	28,676,314,734	28,711,794,170	9,699	9,711
第157計算期間末日　(2017年 8月21日)	27,895,953,822	27,930,439,406	9,707	9,719
第158計算期間末日　(2017年 9月20日)	27,178,462,943	27,212,089,176	9,699	9,711
第159計算期間末日　(2017年10月20日)	26,466,239,685	26,499,093,063	9,667	9,679
第160計算期間末日　(2017年11月20日)	25,929,898,989	25,962,060,215	9,675	9,687
第161計算期間末日　(2017年12月20日)	25,420,810,853	25,452,416,241	9,652	9,664
第162計算期間末日　(2018年 1月22日)	24,868,092,513	24,899,095,768	9,625	9,637

第163計算期間末日	(2018年 2月20日)	24,305,104,914	24,335,426,321	9,619	9,631
第164計算期間末日	(2018年 3月20日)	23,841,370,111	23,871,110,439	9,620	9,632
第165計算期間末日	(2018年 4月20日)	23,292,988,015	23,322,128,769	9,592	9,604
第166計算期間末日	(2018年 5月21日)	23,330,396,750	23,359,616,084	9,581	9,593
第167計算期間末日	(2018年 6月20日)	22,982,146,076	23,010,943,831	9,577	9,589
第168計算期間末日	(2018年 7月20日)	22,594,420,502	22,622,767,867	9,565	9,577
第169計算期間末日	(2018年 8月20日)	22,218,674,657	22,246,641,165	9,534	9,546
第170計算期間末日	(2018年 9月20日)	22,009,541,535	22,037,318,790	9,508	9,520
第171計算期間末日	(2018年10月22日)	21,480,090,605	21,507,247,638	9,492	9,504
第172計算期間末日	(2018年11月20日)	21,248,266,013	21,275,099,245	9,502	9,514
第173計算期間末日	(2018年12月20日)	20,976,631,392	21,003,071,981	9,520	9,532
第174計算期間末日	(2019年 1月21日)	21,167,842,485	21,194,538,179	9,515	9,527
第175計算期間末日	(2019年 2月20日)	20,993,812,367	21,020,287,076	9,516	9,528
第176計算期間末日	(2019年 3月20日)	21,013,948,369	21,040,497,410	9,498	9,510
第177計算期間末日	(2019年 4月22日)	21,351,175,659	21,378,207,791	9,478	9,490
第178計算期間末日	(2019年 5月20日)	21,203,451,275	21,219,117,476	9,474	9,481
第179計算期間末日	(2019年 6月20日)	21,154,164,991	21,169,726,044	9,516	9,523
第180計算期間末日	(2019年 7月22日)	20,973,153,033	20,988,617,979	9,493	9,500
第181計算期間末日	(2019年 8月20日)	20,997,451,913	21,012,865,618	9,536	9,543
第182計算期間末日	(2019年 9月20日)	20,755,929,638	20,771,187,597	9,522	9,529
第183計算期間末日	(2019年10月21日)	20,521,955,172	20,537,106,883	9,481	9,488
第184計算期間末日	(2019年11月20日)	20,185,218,969	20,200,168,880	9,451	9,458
第185計算期間末日	(2019年12月20日)	19,863,209,904	19,878,034,597	9,379	9,386
第186計算期間末日	(2020年 1月20日)	19,691,413,238	19,706,113,498	9,377	9,384
第187計算期間末日	(2020年 2月20日)	19,442,053,847	19,456,543,017	9,393	9,400
第188計算期間末日	(2020年 3月23日)	18,632,315,718	18,646,272,915	9,345	9,352
第189計算期間末日	(2020年 4月20日)	19,236,275,987	19,250,665,317	9,358	9,365
第190計算期間末日	(2020年 5月20日)	19,100,920,310	19,115,212,024	9,356	9,363
第191計算期間末日	(2020年 6月22日)	19,064,189,379	19,078,473,963	9,342	9,349
第192計算期間末日	(2020年 7月20日)	18,847,757,095	18,861,886,488	9,338	9,345
第193計算期間末日	(2020年 8月20日)	18,459,527,713	18,473,400,594	9,314	9,321
第194計算期間末日	(2020年 9月23日)	18,026,139,096	18,039,678,904	9,319	9,326
第195計算期間末日	(2020年10月20日)	17,437,561,036	17,450,675,995	9,307	9,314
第196計算期間末日	(2020年11月20日)	17,094,351,069	17,107,215,548	9,302	9,309
第197計算期間末日	(2020年12月21日)	16,853,922,880	16,866,622,339	9,290	9,297
第198計算期間末日	(2021年 1月20日)	16,182,943,161	16,195,155,333	9,276	9,283
第199計算期間末日	(2021年 2月22日)	15,801,328,844	15,813,306,697	9,234	9,241
第200計算期間末日	(2021年 3月22日)	15,642,629,277	15,654,475,099	9,244	9,251
第201計算期間末日	(2021年 4月20日)	15,299,431,181	15,311,024,883	9,237	9,244
第202計算期間末日	(2021年 5月20日)	14,910,608,263	14,921,919,649	9,227	9,234
第203計算期間末日	(2021年 6月21日)	14,592,681,910	14,600,582,481	9,235	9,240
第204計算期間末日	(2021年 7月20日)	14,454,650,318	14,462,464,895	9,249	9,254
第205計算期間末日	(2021年 8月20日)	14,224,866,516	14,232,563,615	9,240	9,245

第206計算期間末日	(2021年 9月21日)	13,306,485,256	13,313,702,519	9,219	9,224
第207計算期間末日	(2021年10月20日)	13,076,874,662	13,083,987,040	9,193	9,198
第208計算期間末日	(2021年11月22日)	12,788,064,110	12,795,015,268	9,199	9,204
第209計算期間末日	(2021年12月20日)	12,653,219,575	12,660,091,461	9,207	9,212
第210計算期間末日	(2022年 1月20日)	12,508,421,954	12,515,253,273	9,155	9,160
第211計算期間末日	(2022年 2月21日)	12,320,271,644	12,327,028,575	9,117	9,122
第212計算期間末日	(2022年 3月22日)	12,151,886,125	12,158,555,985	9,110	9,115
第213計算期間末日	(2022年 4月20日)	11,977,723,787	11,984,313,110	9,089	9,094
第214計算期間末日	(2022年 5月20日)	11,792,204,845	11,798,686,500	9,097	9,102
第215計算期間末日	(2022年 6月20日)	11,656,855,578	11,660,712,127	9,068	9,071
第216計算期間末日	(2022年 7月20日)	11,559,629,408	11,563,446,145	9,086	9,089
第217計算期間末日	(2022年 8月22日)	11,409,760,675	11,413,524,215	9,095	9,098
第218計算期間末日	(2022年 9月20日)	10,919,027,145	10,922,639,275	9,069	9,072
第219計算期間末日	(2022年10月20日)	10,716,076,310	10,719,631,031	9,044	9,047
第220計算期間末日	(2022年11月21日)	10,678,730,486	10,682,263,422	9,068	9,071
第221計算期間末日	(2022年12月20日)	10,069,645,752	10,073,003,342	8,997	9,000
第222計算期間末日	(2023年 1月20日)	10,005,537,825	10,008,872,128	9,002	9,005
第223計算期間末日	(2023年 2月20日)	9,831,980,015	9,835,265,543	8,978	8,981
第224計算期間末日	(2023年 3月20日)	9,817,470,690	9,820,716,256	9,075	9,078
第225計算期間末日	(2023年 4月20日)	9,636,551,228	9,639,761,989	9,004	9,007
第226計算期間末日	(2023年 5月22日)	9,631,438,017	9,634,634,827	9,038	9,041
第227計算期間末日	(2023年 6月20日)	9,557,892,077	9,561,064,457	9,039	9,042
第228計算期間末日	(2023年 7月20日)	9,435,269,593	9,438,410,926	9,011	9,014
第229計算期間末日	(2023年 8月21日)	9,229,850,415	9,232,945,544	8,946	8,949
第230計算期間末日	(2023年 9月20日)	9,081,943,805	9,084,996,229	8,926	8,929
第231計算期間末日	(2023年10月20日)	8,961,257,095	8,964,282,134	8,887	8,890
第232計算期間末日	(2023年11月20日)	8,861,999,515	8,864,980,523	8,918	8,921
第233計算期間末日	(2023年12月20日)	8,772,813,643	8,774,768,292	8,976	8,978
第234計算期間末日	(2024年 1月22日)	8,656,039,237	8,657,970,731	8,963	8,965
第235計算期間末日	(2024年 2月20日)	8,369,420,576	8,371,296,820	8,921	8,923
第236計算期間末日	(2024年 3月21日)	8,205,511,563	8,207,353,943	8,908	8,910
第237計算期間末日	(2024年 4月22日)	8,049,650,751	8,051,468,016	8,859	8,861
第238計算期間末日	(2024年 5月20日)	7,949,966,702	7,951,767,615	8,829	8,831
第239計算期間末日	(2024年 6月20日)	7,779,379,614	7,781,137,671	8,850	8,852
第240計算期間末日	(2024年 7月22日)	7,578,238,946	7,579,957,451	8,820	8,822
第241計算期間末日	(2024年 8月20日)	7,539,171,574	7,540,871,441	8,870	8,872
第242計算期間末日	(2024年 9月20日)	7,449,688,960	7,451,368,041	8,874	8,876
第243計算期間末日	(2024年10月21日)	7,351,050,902	7,352,712,317	8,849	8,851
第244計算期間末日	(2024年11月20日)	7,258,410,285	7,260,060,160	8,799	8,801
第245計算期間末日	(2024年12月20日)	7,159,169,852	7,159,982,813	8,806	8,807
第246計算期間末日	(2025年 1月20日)	7,043,608,171	7,044,413,254	8,749	8,750
第247計算期間末日	(2025年 2月20日)	6,852,349,957	6,853,141,321	8,659	8,660
第248計算期間末日	(2025年 3月21日)	6,776,725,243	6,777,509,404	8,642	8,643

第249計算期間末日　(2025年 4月21日)	6,786,229,433	6,787,004,288	8,758	8,759
第250計算期間末日　(2025年 5月20日)	6,678,404,835	6,679,173,758	8,685	8,686
2024年 5月末日	7,889,628,649	—	8,799	—
6月末日	7,687,456,800	—	8,817	—
7月末日	7,517,970,546	—	8,799	—
8月末日	7,511,604,201	—	8,869	—
9月末日	7,408,980,649	—	8,879	—
10月末日	7,342,489,209	—	8,856	—
11月末日	7,246,355,676	—	8,801	—
12月末日	7,125,525,826	—	8,788	—
2025年 1月末日	6,970,928,794	—	8,730	—
2月末日	6,852,330,722	—	8,688	—
3月末日	6,766,340,227	—	8,656	—
4月末日	6,754,782,511	—	8,745	—
5月末日	6,654,701,739	—	8,687	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第131計算期間	12円
第132計算期間	12円
第133計算期間	12円
第134計算期間	12円
第135計算期間	12円
第136計算期間	12円
第137計算期間	12円
第138計算期間	12円
第139計算期間	12円
第140計算期間	12円
第141計算期間	12円
第142計算期間	12円
第143計算期間	12円
第144計算期間	12円
第145計算期間	12円
第146計算期間	12円
第147計算期間	12円
第148計算期間	12円
第149計算期間	12円
第150計算期間	12円
第151計算期間	12円
第152計算期間	12円
第153計算期間	12円
第154計算期間	12円
第155計算期間	12円

第156計算期間	12円
第157計算期間	12円
第158計算期間	12円
第159計算期間	12円
第160計算期間	12円
第161計算期間	12円
第162計算期間	12円
第163計算期間	12円
第164計算期間	12円
第165計算期間	12円
第166計算期間	12円
第167計算期間	12円
第168計算期間	12円
第169計算期間	12円
第170計算期間	12円
第171計算期間	12円
第172計算期間	12円
第173計算期間	12円
第174計算期間	12円
第175計算期間	12円
第176計算期間	12円
第177計算期間	12円
第178計算期間	7円
第179計算期間	7円
第180計算期間	7円
第181計算期間	7円
第182計算期間	7円
第183計算期間	7円
第184計算期間	7円
第185計算期間	7円
第186計算期間	7円
第187計算期間	7円
第188計算期間	7円
第189計算期間	7円
第190計算期間	7円
第191計算期間	7円
第192計算期間	7円
第193計算期間	7円
第194計算期間	7円
第195計算期間	7円
第196計算期間	7円
第197計算期間	7円
第198計算期間	7円

第199計算期間	7円
第200計算期間	7円
第201計算期間	7円
第202計算期間	7円
第203計算期間	5円
第204計算期間	5円
第205計算期間	5円
第206計算期間	5円
第207計算期間	5円
第208計算期間	5円
第209計算期間	5円
第210計算期間	5円
第211計算期間	5円
第212計算期間	5円
第213計算期間	5円
第214計算期間	5円
第215計算期間	3円
第216計算期間	3円
第217計算期間	3円
第218計算期間	3円
第219計算期間	3円
第220計算期間	3円
第221計算期間	3円
第222計算期間	3円
第223計算期間	3円
第224計算期間	3円
第225計算期間	3円
第226計算期間	3円
第227計算期間	3円
第228計算期間	3円
第229計算期間	3円
第230計算期間	3円
第231計算期間	3円
第232計算期間	3円
第233計算期間	2円
第234計算期間	2円
第235計算期間	2円
第236計算期間	2円
第237計算期間	2円
第238計算期間	2円
第239計算期間	2円
第240計算期間	2円
第241計算期間	2円

第242計算期間	2円
第243計算期間	2円
第244計算期間	2円
第245計算期間	1円
第246計算期間	1円
第247計算期間	1円
第248計算期間	1円
第249計算期間	1円
第250計算期間	1円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第131計算期間	△0.08
第132計算期間	0.04
第133計算期間	0.19
第134計算期間	0.13
第135計算期間	0.02
第136計算期間	0.00
第137計算期間	0.15
第138計算期間	0.16
第139計算期間	0.96
第140計算期間	0.25
第141計算期間	0.13
第142計算期間	△0.17
第143計算期間	0.16
第144計算期間	0.42
第145計算期間	△0.86
第146計算期間	0.13
第147計算期間	△0.03
第148計算期間	△0.59
第149計算期間	△0.15
第150計算期間	0.14
第151計算期間	△0.17
第152計算期間	0.21
第153計算期間	0.18
第154計算期間	△0.27
第155計算期間	△0.11
第156計算期間	△0.12
第157計算期間	0.20
第158計算期間	0.04
第159計算期間	△0.20
第160計算期間	0.20
第161計算期間	△0.11

第162計算期間	△0.15
第163計算期間	0.06
第164計算期間	0.13
第165計算期間	△0.16
第166計算期間	0.01
第167計算期間	0.08
第168計算期間	0.00
第169計算期間	△0.19
第170計算期間	△0.14
第171計算期間	△0.04
第172計算期間	0.23
第173計算期間	0.31
第174計算期間	0.07
第175計算期間	0.13
第176計算期間	△0.06
第177計算期間	△0.08
第178計算期間	0.03
第179計算期間	0.51
第180計算期間	△0.16
第181計算期間	0.52
第182計算期間	△0.07
第183計算期間	△0.35
第184計算期間	△0.24
第185計算期間	△0.68
第186計算期間	0.05
第187計算期間	0.24
第188計算期間	△0.43
第189計算期間	0.21
第190計算期間	0.05
第191計算期間	△0.07
第192計算期間	0.03
第193計算期間	△0.18
第194計算期間	0.12
第195計算期間	△0.05
第196計算期間	0.02
第197計算期間	△0.05
第198計算期間	△0.07
第199計算期間	△0.37
第200計算期間	0.18
第201計算期間	0.00
第202計算期間	△0.03
第203計算期間	0.14
第204計算期間	0.20

第205計算期間	△0.04
第206計算期間	△0.17
第207計算期間	△0.22
第208計算期間	0.11
第209計算期間	0.14
第210計算期間	△0.51
第211計算期間	△0.36
第212計算期間	△0.02
第213計算期間	△0.17
第214計算期間	0.14
第215計算期間	△0.28
第216計算期間	0.23
第217計算期間	0.13
第218計算期間	△0.25
第219計算期間	△0.24
第220計算期間	0.29
第221計算期間	△0.74
第222計算期間	0.08
第223計算期間	△0.23
第224計算期間	1.11
第225計算期間	△0.74
第226計算期間	0.41
第227計算期間	0.04
第228計算期間	△0.27
第229計算期間	△0.68
第230計算期間	△0.19
第231計算期間	△0.40
第232計算期間	0.38
第233計算期間	0.67
第234計算期間	△0.12
第235計算期間	△0.44
第236計算期間	△0.12
第237計算期間	△0.52
第238計算期間	△0.31
第239計算期間	0.26
第240計算期間	△0.31
第241計算期間	0.58
第242計算期間	0.06
第243計算期間	△0.25
第244計算期間	△0.54
第245計算期間	0.09
第246計算期間	△0.63
第247計算期間	△1.01

第248計算期間	△0.18
第249計算期間	1.35
第250計算期間	△0.82

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第131計算期間	7,570,684,790	773,481,368	51,687,912,410
第132計算期間	4,617,820,598	873,619,006	55,432,114,002
第133計算期間	3,854,894,308	1,175,980,619	58,111,027,691
第134計算期間	1,413,043,841	1,470,090,315	58,053,981,217
第135計算期間	5,404,393,741	1,381,289,482	62,077,085,476
第136計算期間	10,795,073,692	1,595,920,758	71,276,238,410
第137計算期間	5,141,728,632	1,808,768,355	74,609,198,687
第138計算期間	1,729,815,714	1,323,907,183	75,015,107,218
第139計算期間	2,108,991,585	10,942,788,427	66,181,310,376
第140計算期間	830,315,727	13,909,888,508	53,101,737,595
第141計算期間	1,630,332,917	4,538,030,395	50,194,040,117
第142計算期間	1,179,948,243	3,388,488,587	47,985,499,773
第143計算期間	725,039,359	3,406,644,013	45,303,895,119
第144計算期間	607,427,984	2,843,074,228	43,068,248,875
第145計算期間	1,041,124,804	3,248,714,739	40,860,658,940
第146計算期間	555,603,866	1,625,477,852	39,790,784,954
第147計算期間	917,318,492	1,445,140,602	39,262,962,844
第148計算期間	247,221,078	1,421,427,139	38,088,756,783
第149計算期間	389,015,648	1,379,350,396	37,098,422,035
第150計算期間	605,114,094	734,354,768	36,969,181,361
第151計算期間	354,992,716	1,193,936,253	36,130,237,824
第152計算期間	294,515,522	1,707,189,136	34,717,564,210
第153計算期間	810,860,537	1,340,368,441	34,188,056,306
第154計算期間	203,056,833	923,045,913	33,468,067,226
第155計算期間	132,577,783	3,012,922,092	30,587,722,917
第156計算期間	122,219,522	1,143,745,265	29,566,197,174
第157計算期間	162,482,764	990,692,599	28,737,987,339
第158計算期間	80,254,928	796,380,787	28,021,861,480
第159計算期間	80,695,085	724,741,557	27,377,815,008
第160計算期間	65,659,247	642,451,773	26,801,022,482
第161計算期間	179,418,099	642,616,465	26,337,824,116
第162計算期間	81,670,294	583,447,841	25,836,046,569
第163計算期間	107,795,705	676,002,981	25,267,839,293
第164計算期間	150,825,299	635,057,714	24,783,606,878
第165計算期間	52,797,203	552,442,201	24,283,961,880
第166計算期間	553,769,451	488,285,870	24,349,445,461

第167計算期間	141,220,113	492,536,192	23,998,129,382
第168計算期間	110,585,576	485,910,381	23,622,804,577
第169計算期間	100,298,097	417,679,200	23,305,423,474
第170計算期間	276,088,861	433,799,470	23,147,712,865
第171計算期間	110,926,311	627,777,581	22,630,861,595
第172計算期間	135,960,178	405,794,390	22,361,027,383
第173計算期間	139,196,860	466,399,413	22,033,824,830
第174計算期間	452,286,659	239,699,253	22,246,412,236
第175計算期間	449,859,252	634,013,903	22,062,257,585
第176計算期間	446,513,309	384,569,339	22,124,201,555
第177計算期間	713,598,858	311,023,652	22,526,776,761
第178計算期間	240,497,909	386,986,761	22,380,287,909
第179計算期間	308,842,912	459,054,159	22,230,076,662
第180計算期間	226,945,755	364,242,013	22,092,780,404
第181計算期間	187,641,605	260,843,238	22,019,578,771
第182計算期間	250,376,706	472,869,926	21,797,085,551
第183計算期間	196,930,491	348,713,927	21,645,302,115
第184計算期間	205,632,414	493,918,457	21,357,016,072
第185計算期間	152,547,019	331,430,031	21,178,133,060
第186計算期間	66,081,280	243,842,577	21,000,371,763
第187計算期間	148,937,997	450,494,218	20,698,815,542
第188計算期間	157,028,263	916,989,552	19,938,854,253
第189計算期間	866,406,370	249,074,042	20,556,186,581
第190計算期間	30,758,741	170,210,063	20,416,735,259
第191計算期間	114,868,667	125,055,012	20,406,548,914
第192計算期間	38,500,631	260,201,472	20,184,848,073
第193計算期間	23,551,426	389,997,261	19,818,402,238
第194計算期間	80,622,831	556,442,156	19,342,582,913
第195計算期間	81,918,492	688,844,688	18,735,656,717
第196計算期間	41,334,103	399,163,353	18,377,827,467
第197計算期間	119,352,849	355,095,203	18,142,085,113
第198計算期間	26,293,722	722,418,692	17,445,960,143
第199計算期間	20,555,145	355,295,364	17,111,219,924
第200計算期間	21,213,380	209,830,027	16,922,603,277
第201計算期間	32,116,268	392,287,597	16,562,431,948
第202計算期間	132,540,450	535,848,137	16,159,124,261
第203計算期間	15,508,918	373,490,761	15,801,142,418
第204計算期間	15,753,008	187,740,415	15,629,155,011
第205計算期間	13,889,931	248,846,395	15,394,198,547
第206計算期間	24,709,149	984,381,400	14,434,526,296
第207計算期間	124,665,004	334,434,520	14,224,756,780
第208計算期間	64,991,968	387,431,105	13,902,317,643
第209計算期間	69,124,400	227,668,843	13,743,773,200

第210計算期間	49,691,394	130,824,696	13,662,639,898
第211計算期間	24,972,298	173,749,622	13,513,862,574
第212計算期間	14,265,763	188,407,758	13,339,720,579
第213計算期間	16,129,436	177,202,676	13,178,647,339
第214計算期間	13,787,349	229,124,634	12,963,310,054
第215計算期間	21,164,975	129,311,209	12,855,163,820
第216計算期間	9,508,216	142,213,828	12,722,458,208
第217計算期間	11,727,914	189,052,689	12,545,133,433
第218計算期間	18,368,752	523,068,732	12,040,433,453
第219計算期間	34,330,496	225,691,400	11,849,072,549
第220計算期間	20,186,844	92,805,572	11,776,453,821
第221計算期間	12,272,020	596,757,834	11,191,968,007
第222計算期間	11,167,164	88,789,283	11,114,345,888
第223計算期間	15,100,438	177,684,948	10,951,761,378
第224計算期間	26,971,414	160,178,497	10,818,554,295
第225計算期間	38,764,069	154,780,110	10,702,538,254
第226計算期間	8,767,713	55,272,212	10,656,033,755
第227計算期間	31,805,830	113,237,311	10,574,602,274
第228計算期間	8,447,805	111,939,322	10,471,110,757
第229計算期間	10,411,410	164,424,347	10,317,097,820
第230計算期間	13,230,150	155,578,088	10,174,749,882
第231計算期間	8,920,940	100,205,426	10,083,465,396
第232計算期間	22,121,255	168,891,269	9,936,695,382
第233計算期間	10,942,751	174,389,946	9,773,248,187
第234計算期間	10,086,292	125,862,899	9,657,471,580
第235計算期間	8,900,044	285,146,912	9,381,224,712
第236計算期間	8,335,875	177,658,960	9,211,901,627
第237計算期間	6,353,540	131,928,556	9,086,326,611
第238計算期間	14,215,985	95,973,779	9,004,568,817
第239計算期間	5,628,085	219,909,008	8,790,287,894
第240計算期間	9,652,584	207,414,291	8,592,526,187
第241計算期間	4,828,383	98,018,555	8,499,336,015
第242計算期間	15,556,009	119,484,734	8,395,407,290
第243計算期間	4,373,621	92,705,896	8,307,075,015
第244計算期間	4,629,786	62,328,565	8,249,376,236
第245計算期間	4,496,397	124,257,867	8,129,614,766
第246計算期間	3,896,720	82,672,696	8,050,838,790
第247計算期間	6,019,940	143,215,306	7,913,643,424
第248計算期間	5,405,133	77,435,667	7,841,612,890
第249計算期間	4,309,382	97,364,312	7,748,557,960
第250計算期間	4,441,278	63,763,045	7,689,236,193

（参考）

ジャパン・ソブリン・オープン　マザーファンド

投資状況

2025年 5月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	8,561,913,100	98.77
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	106,693,537	1.23
純資産総額		8,668,606,637	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 5月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
日本	国債証券	第３４１回利付国債（１０年）	230,000,000	99.90	229,776,900	99.89	229,765,400	0.300000	2025/12/20	2.65
日本	国債証券	第３４２回利付国債（１０年）	230,000,000	99.65	229,208,800	99.67	229,259,400	0.100000	2026/3/20	2.64
日本	国債証券	第３７８回利付国債（１０年）	230,000,000	99.01	227,736,800	99.14	228,033,500	1.400000	2035/3/20	2.63
日本	国債証券	第３４５回利付国債（１０年）	230,000,000	99.07	227,872,500	99.08	227,900,100	0.100000	2026/12/20	2.63
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	230,000,000	98.69	227,003,100	98.69	227,005,400	0.100000	2027/6/20	2.62
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	230,000,000	98.49	226,543,100	98.49	226,540,800	0.100000	2027/9/20	2.61
日本	国債証券	第３５２回利付国債（１０年）	230,000,000	97.56	224,406,400	97.59	224,459,300	0.100000	2028/9/20	2.59
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	230,000,000	96.09	221,023,100	96.08	220,988,600	0.100000	2029/12/20	2.55
日本	国債証券	第３７２回利付国債（１０年）	230,000,000	96.05	220,935,700	96.07	220,967,900	0.800000	2033/9/20	2.55
日本	国債証券	第３３９回利付国債（１０年）	220,000,000	100.00	220,008,800	100.00	220,000,000	0.400000	2025/6/20	2.54
日本	国債証券	第３４０回利付国債（１０年）	220,000,000	99.99	219,984,600	99.98	219,971,400	0.400000	2025/9/20	2.54
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	230,000,000	95.17	218,907,100	95.20	218,971,500	0.100000	2030/9/20	2.53
日本	国債証券	第３４３回利付国債（１０年）	220,000,000	99.46	218,816,400	99.45	218,805,400	0.100000	2026/6/20	2.52
日本	国債証券	第３４４回利付国債（１０年）	220,000,000	99.28	218,427,000	99.27	218,409,400	0.100000	2026/9/20	2.52
日本	国債証券	第３６９回利付国債（１０年）	230,000,000	94.87	218,201,000	94.85	218,173,400	0.500000	2032/12/20	2.52
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	230,000,000	94.27	216,825,600	94.24	216,768,100	0.100000	2031/6/20	2.50
日本	国債証券	第３４９回利付国債（１０年）	220,000,000	98.29	216,238,000	98.29	216,257,800	0.100000	2027/12/20	2.49
日本	国債証券	第３５１回利付国債（１０年）	220,000,000	97.83	215,237,000	97.85	215,287,600	0.100000	2028/6/20	2.48
日本	国債証券	第３７７回利付国債（１０年）	220,000,000	97.52	214,559,400	97.65	214,843,200	1.200000	2034/12/20	2.48

日本	国債証券	第３７５回利付国債（１０年）	220,000,000	97.38	214,249,200	97.47	214,440,600	1.100000	2034/6/20	2.47
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	220,000,000	97.27	214,000,600	97.31	214,090,800	0.100000	2028/12/20	2.47
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	220,000,000	96.98	213,364,800	97.00	213,419,800	0.100000	2029/3/20	2.46
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	220,000,000	96.69	212,733,400	96.70	212,748,800	0.100000	2029/6/20	2.45
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	220,000,000	96.38	212,038,200	96.36	212,007,400	0.100000	2029/9/20	2.45
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	220,000,000	95.78	210,729,200	95.77	210,694,000	0.100000	2030/3/20	2.43
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	220,000,000	95.46	210,016,400	95.49	210,078,000	0.100000	2030/6/20	2.42
日本	国債証券	第３７４回利付国債（１０年）	220,000,000	95.24	209,543,400	95.33	209,741,400	0.800000	2034/3/20	2.42
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	220,000,000	94.88	208,755,800	94.89	208,762,400	0.100000	2030/12/20	2.41
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	220,000,000	94.59	208,115,600	94.57	208,067,200	0.100000	2031/3/20	2.40
日本	国債証券	第３７０回利付国債（１０年）	220,000,000	94.51	207,935,200	94.47	207,834,000	0.500000	2033/3/20	2.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 5月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.77
合計	98.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2025年5月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2015年5月29日～2025年5月30日

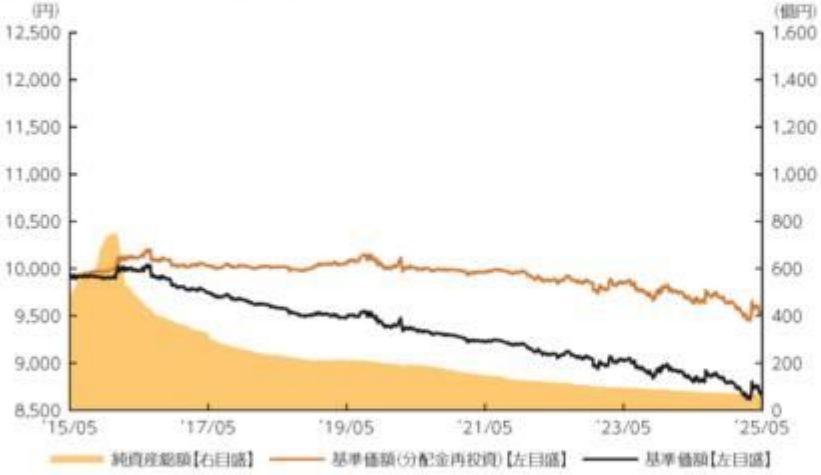

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	8,687円
純資産総額	66.5億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2025年5月	1円
2025年4月	1円
2025年3月	1円
2025年2月	1円
2025年1月	1円
2024年12月	1円
直近1年間累計	18円
設定来累計	2,311円

•分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

種別構成	比率
国債	98.5%
コールローン他(負債控除後)	1.5%
合計	100.0%

	組入上位銘柄	種別	比率
1	第341回利付国債(10年)	国債	2.6%
2	第342回利付国債(10年)	国債	2.6%
3	第378回利付国債(10年)	国債	2.6%
4	第345回利付国債(10年)	国債	2.6%
5	第347回利付国債(10年)	国債	2.6%
6	第348回利付国債(10年)	国債	2.6%
7	第352回利付国債(10年)	国債	2.6%
8	第357回利付国債(10年)	国債	2.5%
9	第372回利付国債(10年)	国債	2.5%
10	第339回利付国債(10年)	国債	2.5%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移

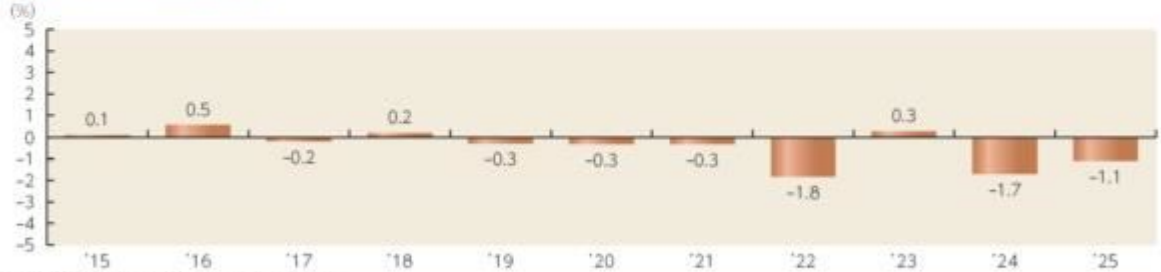

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2025年は年初から5月30日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2024年11月21日から2025年 5月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ジャパン・ソブリン・オープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2024年11月20日現在 ］	当期 ［ 2025年 5月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,051,601	29,386,220
親投資信託受益証券	7,232,486,080	6,653,754,116
未収入金	5,787,530	4,175,623
未収利息	217	378
流動資産合計	7,274,325,428	6,687,316,337
資産合計	7,274,325,428	6,687,316,337
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,649,875	768,923
未払解約金	13,060,843	6,185,747
未払受託者報酬	198,535	176,822
未払委託者報酬	992,665	1,768,229
その他未払費用	13,225	11,781
流動負債合計	15,915,143	8,911,502
負債合計	15,915,143	8,911,502
純資産の部		
元本等		
元本	8,249,376,236	7,689,236,193
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△990,965,951	△1,010,831,358
（分配準備積立金）	-	238,655
元本等合計	7,258,410,285	6,678,404,835
純資産合計	7,258,410,285	6,678,404,835
負債純資産合計	7,274,325,428	6,687,316,337

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2024年 5月21日 至　2024年11月20日	当期 自　2024年11月21日 至　2025年 5月20日
営業収益		
受取利息	20,264	43,042
有価証券売買等損益	△5,575,162	△73,760,664
営業収益合計	△5,554,898	△73,717,622
営業費用		
受託者報酬	1,256,321	1,136,191
委託者報酬	7,272,566	11,361,950
その他費用	83,690	75,690
営業費用合計	8,612,577	12,573,831
営業利益又は営業損失（△）	△14,167,475	△86,291,453
経常利益又は経常損失（△）	△14,167,475	△86,291,453
当期純利益又は当期純損失（△）	△14,167,475	△86,291,453
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△814,522	△516,442
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,054,602,115	△990,965,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	92,292,411	74,289,801
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	92,292,411	74,289,801
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,136,494	3,642,850
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,136,494	3,642,850
分配金	10,166,800	4,737,347
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△990,965,951	△1,010,831,358

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2024年11月20日現在]	当期 [2025年 5月20日現在]
１．　期首元本額	9,004,568,817円	8,249,376,236円
期中追加設定元本額	44,668,468円	28,568,850円
期中一部解約元本額	799,861,049円	588,708,893円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	990,965,951円	1,010,831,358円
３．　受益権の総数	8,249,376,236口	7,689,236,193口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2024年 5月21日
至 2024年11月20日

１.分配金の計算過程
第239期
2024年 5月21日
2024年 6月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,518,107円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	65,902,080円
分配準備積立金額	D	一円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	67,420,187円
当ファンドの期末残存口数	F	8,790,287,894口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	76円

当期
自 2024年11月21日
至 2025年 5月20日

１.分配金の計算過程
第245期
2024年11月21日
2024年12月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,211,087円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	56,410,169円
分配準備積立金額	D	一円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,621,256円
当ファンドの期末残存口数	F	8,129,614,766口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	70円

前期
自 2024年 5月21日
至 2024年11月20日

1万口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,758,057円

第240期
2024年 6月21日
2024年 7月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	359,851円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	64,186,199円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,546,050円
当ファンドの期末残存口数	F	8,592,526,187口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	75円
1万口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,718,505円

第241期
2024年 7月23日
2024年 8月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,485,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	62,146,603円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,632,083円
当ファンドの期末残存口数	F	8,499,336,015口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	74円
1万口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,699,867円

第242期
2024年 8月21日
2024年 9月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,248,871円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	61,176,781円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,425,652円
当ファンドの期末残存口数	F	8,395,407,290口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	74円
1万口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,679,081円

第243期
2024年 9月21日
2024年10月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	431,940円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	60,107,944円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	60,539,884円
当ファンドの期末残存口数	F	8,307,075,015口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	72円
1万口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,661,415円

第244期
2024年10月22日
2024年11月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	420,603円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	58,469,979円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,890,582円
当ファンドの期末残存口数	F	8,249,376,236口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	71円
1万口当たり分配金額	H	2円

当期
自 2024年11月21日
至 2025年 5月20日

1万口当たり分配金額	H	1円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	812,961円

第246期
2024年12月21日
2025年 1月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	―円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	55,864,230円
分配準備積立金額	D	420,849円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,285,079円
当ファンドの期末残存口数	F	8,050,838,790口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	69円
1万口当たり分配金額	H	1円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	805,083円

第247期
2025年 1月21日
2025年 2月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	―円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	54,535,190円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,535,190円
当ファンドの期末残存口数	F	7,913,643,424口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	68円
1万口当たり分配金額	H	1円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	791,364円

第248期
2025年 2月21日
2025年 3月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	―円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	53,255,323円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,255,323円
当ファンドの期末残存口数	F	7,841,612,890口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	67円
1万口当たり分配金額	H	1円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	784,161円

第249期
2025年 3月22日
2025年 4月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,766,350円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	51,849,020円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,615,370円
当ファンドの期末残存口数	F	7,748,557,960口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	69円
1万口当たり分配金額	H	1円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	774,855円

第250期
2025年 4月22日
2025年 5月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	―円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	51,453,188円
分配準備積立金額	D	1,007,578円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,460,766円
当ファンドの期末残存口数	F	7,689,236,193口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	68円
1万口当たり分配金額	H	1円

前期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日			当期 自 2024年11月21日 至 2025年 5月20日		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,649,875円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	768,923円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日	当期 自 2024年11月21日 至 2025年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［2024年11月20日現在］	当期 ［2025年 5月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2024年11月20日現在］	当期 ［2025年 5月20日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△38,088,157	△52,514,004
合計	△38,088,157	△52,514,004

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2024年11月20日現在］	当期 ［2025年 5月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8799円 (8,799円)	0.8685円 (8,685円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ジャパン・ソブリン・オープン　マザーファンド	5,712,848,044	6,653,754,116	
合計		5,712,848,044	6,653,754,116	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ジャパン・ソブリン・オープン　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025年 5月20日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	95,830,177
国債証券	8,599,489,500
未収利息	6,974,897
前払費用	838,684
流動資産合計	8,703,133,258
資産合計	8,703,133,258
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,223,901
流動負債合計	4,223,901
負債合計	4,223,901
純資産の部	
元本等	
元本	7,468,752,761
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,230,156,596
元本等合計	8,698,909,357
純資産合計	8,698,909,357

	［2025年 5月20日現在］
負債純資産合計	8,703,133,258

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 5月20日現在]
１． 期首	2024年11月21日
期首元本額	7,956,742,016円
期中追加設定元本額	47,217,619円
期中一部解約元本額	535,206,874円
元本の内訳※	
ジャパン・ソブリン・オープン（資産成長型）	1,755,904,717円
ジャパン・ソブリン・オープン	5,712,848,044円
合計	7,468,752,761円
２． 受益権の総数	7,468,752,761口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年11月21日 至 2025年 5月20日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025年 5月20日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 5月20日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△71,359,200
合計	△71,359,200

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2025年 5月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1647円 (11,647円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第３３９回利付国債（１０年）	220,000,000	220,008,800	
	第３４０回利付国債（１０年）	220,000,000	219,984,600	
	第３４１回利付国債（１０年）	230,000,000	229,776,900	
	第３４２回利付国債（１０年）	230,000,000	229,208,800	
	第３４３回利付国債（１０年）	220,000,000	218,816,400	
	第３４４回利付国債（１０年）	220,000,000	218,427,000	
	第３４５回利付国債（１０年）	230,000,000	227,872,500	
	第３４６回利付国債（１０年）	230,000,000	227,424,000	
	第３４７回利付国債（１０年）	230,000,000	227,003,100	
	第３４８回利付国債（１０年）	230,000,000	226,543,100	
	第３４９回利付国債（１０年）	220,000,000	216,238,000	
	第３５０回利付国債（１０年）	210,000,000	205,959,600	
	第３５１回利付国債（１０年）	220,000,000	215,237,000	
	第３５２回利付国債（１０年）	230,000,000	224,406,400	
	第３５３回利付国債（１０年）	220,000,000	214,000,600	
	第３５４回利付国債（１０年）	220,000,000	213,364,800	
	第３５５回利付国債（１０年）	220,000,000	212,733,400	
	第３５６回利付国債（１０年）	220,000,000	212,038,200	
	第３５７回利付国債（１０年）	230,000,000	221,023,100	
	第３５８回利付国債（１０年）	220,000,000	210,729,200	
	第３５９回利付国債（１０年）	220,000,000	210,016,400	
	第３６０回利付国債（１０年）	230,000,000	218,907,100	
	第３６１回利付国債（１０年）	220,000,000	208,755,800	
	第３６２回利付国債（１０年）	220,000,000	208,115,600	
	第３６３回利付国債（１０年）	230,000,000	216,825,600	
	第３６４回利付国債（１０年）	210,000,000	197,271,900	
	第３６５回利付国債（１０年）	220,000,000	205,924,400	
	第３６６回利付国債（１０年）	220,000,000	206,566,800	

	第３６７回利付国債（１０年）	210,000,000	196,484,400	
	第３６８回利付国債（１０年）	220,000,000	204,892,600	
	第３６９回利付国債（１０年）	230,000,000	218,201,000	
	第３７０回利付国債（１０年）	220,000,000	207,935,200	
	第３７１回利付国債（１０年）	220,000,000	205,367,800	
	第３７２回利付国債（１０年）	230,000,000	220,935,700	
	第３７３回利付国債（１０年）	230,000,000	216,312,700	
	第３７４回利付国債（１０年）	220,000,000	209,543,400	
	第３７５回利付国債（１０年）	220,000,000	214,249,200	
	第３７６回利付国債（１０年）	210,000,000	200,092,200	
	第３７７回利付国債（１０年）	220,000,000	214,559,400	
	第３７８回利付国債（１０年）	230,000,000	227,736,800	
合計		8,900,000,000	8,599,489,500	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。
第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ジャパン・ソブリン・オープン】

【純資産額計算書】

2025年 5月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	6,661,223,635
Ⅱ　負債総額	6,521,896
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,654,701,739
Ⅳ　発行済口数	7,660,739,557口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8687
（10,000口当たり）	（8,687）

（参考）

ジャパン・ソブリン・オープン　マザーファンド

純資産額計算書

2025年 5月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	8,674,097,530
Ⅱ　負債総額	5,490,893
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,668,606,637
Ⅳ　発行済口数	7,441,163,037口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1650
（10,000口当たり）	（11,650）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2025年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部

にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2025年 5月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	804	42,062,421
追加型公社債投資信託	16	1,486,546
単位型株式投資信託	82	353,395
単位型公社債投資信託	42	101,651
合　計	944	44,004,014

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月

1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	※2	1,485	※2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,936	※1	2,762
器具備品	※1	1,531	※1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,788	※1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

（単位：百万円）

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	※2	7,523		8,878
その他未払金	※2	885	※2	819
未払費用	※2	8,611	※2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益			
委託者報酬		98,635	114,618
投資顧問料		3,117	3,645
その他営業収益		148	2
営業収益合計		101,901	118,266
営業費用			
支払手数料	※4	34,494	39,884
広告宣伝費		593	692
公告費		1	0
調査費			
調査費		3,537	4,604
委託調査費		27,296	32,816
事務委託費		1,861	2,486
営業雑経費			
通信費		137	156
印刷費		390	389
協会費		68	88
諸会費		20	23
事務機器関連費		2,531	2,925
その他営業雑経費		139	-
営業費用合計		71,070	84,071
一般管理費			
給料			
役員報酬		400	469
給料・手当		7,202	7,985
賞与引当金繰入		1,182	1,308
役員賞与引当金繰入		175	259
福利厚生費		1,424	1,538
交際費		10	12
旅費交通費		108	132
租税公課		397	478
不動産賃借料		728	644
退職給付費用		381	377
固定資産減価償却費		2,469	2,383
諸経費		490	1,174
一般管理費合計		14,971	16,765
営業利益		15,859	17,429

（単位：百万円）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	※4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	※4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	※1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	※3	20	※3	18
固定資産売却損	※2	65	※2	6
減損損失		-	※5	1,306
企業結合関連費用	※6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	※7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	※4	4,542	※4	5,356
法人税等調整額		102		△344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			△5,171	△5,171	△5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			△5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	―
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	―
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却益の内訳

	第39期 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	第40期 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
器具備品	16百万円	―
計	16百万円	―

※2.固定資産売却損の内訳

	第39期 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	第40期 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

※3.固定資産除却損の内訳

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
建物	15百万円	―
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	―
電話加入権	―	15百万円
計	20百万円	18百万円

※4.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
支払手数料	5,006百万円	―
受取利息	12百万円	―
受取賃貸料	152百万円	―
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

※5.減損損失
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

※6.企業結合関連費用
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

※7.事業譲渡関連損失
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）

発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171百万円
② １株当たり配当額 24,440円
③ 基準日 2023年3月31日
④ 効力発生日 2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 45,747百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 216,218円
④ 基準日 2024年3月31日
⑤ 効力発生日 2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 45,747百万円
② １株当たり配当額 216,218円
③ 基準日 2024年3月31日
④ 効力発生日 2024年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 6,770百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 31,998円
④ 基準日 2025年3月31日
⑤ 効力発生日 2025年6月27日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期（2024年3月31日現在）	第40期（2025年3月31日現在）
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	有価証券	15	15	－
(2)	金銭の信託	10,500	10,500	－
(3)	投資有価証券	13,788	13,788	－
	資産計	24,303	24,303	－

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	－	－	－
金銭の信託	10,500	－	－	－
未収委託者報酬	21,064	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	現金及び預金	37,354	37,352	△1
(2)	有価証券	700	700	－
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	－
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	－
	資産計	49,805	49,803	△1

（注1）　「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注3）　現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	－	－	－
金銭の信託	1,650	－	－	－
未収委託者報酬	24,418	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	15	－	15
金銭の信託	－	10,500	－	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	－	13,788
資産計	2,014	22,288	－	24,303

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	700	―	700
金銭の信託	―	1,650	―	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	―	10,099
資産計	2,601	9,849	―	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	―	998	―	998
資産計	―	998	―	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,939	7,241	△301
	小計	6,939	7,241	△301

合計	24,303	21,511	2,792

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	2,795	3,086	△290
	小計	2,795	3,086	△290
合計		12,652	10,594	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	△79	△207
退職給付の支払額	△300	△236
過去勤務費用の発生額	―	―
企業結合による影響額	226	―
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	△62
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△204	△116
退職給付制度終了に伴う調整額	―	△8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	△2,492	△2,350
	△242	△332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	△157	△92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	△47	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	△43	△44
数理計算上の差異の費用処理額	△29	△43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	―
その他	2	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0　%	64.7　%
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産　小計	1,963	2,290
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	1,963	2,290

繰延税金負債		
前払年金費用	△14	―
その他有価証券評価差額金	△855	△648
その他	△5	△1
繰延税金負債　合計	△875	△649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	―	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	―
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	132百万円	その他未払金	105百万円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2） 投資助言料（注3）	5,006百万円 463百万円	未払手数料 未払費用	886百万円 260百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度 経営管理 役員の兼任	グループ通算制度に伴う通算税効果額 （注1） 経営管理手数料 （注4）	42 百万円 508 百万円	その他未払金	43 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 （注1）	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 （注1）	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 （注1） 投資助言料 （注2）	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,747百万円	未払手数料	1,115百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	1,000百万円	現金及び預金	1,000百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
１株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
１株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額　（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

②資本金の額：342,037百万円（2024年９月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額（2024年９月末現在）	③事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996　百万円	銀行業務を営んでいます。
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	72,216　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社常陽銀行	85,113　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山銀行	6,730　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社清水銀行	10,816　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鹿児島銀行	18,130　百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	24,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	14,173　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	21,367　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537　百万円	銀行業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,070　百万円※	金融業務を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
臼木証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州ＦＧ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西村証券株式会社	500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

松阪証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※岡崎信用金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

3【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（2024年11月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

該当ありません。（2025年5月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2025年7月23日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているジャパン・ソブリン・オープンの2024年11月21日から2025年5月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパン・ソブリン・オープンの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　鶴　見　将　史

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。